

独立行政法人工業所有権情報・研修館の中期目標期間終了における 業務・組織全般の見直しについて

平成27年9月
経済産業省

基本認識

1. 工業所有権情報・研修館の目的

独立行政法人工業所有権情報・研修館（以下「情報・研修館」という。）は、特許庁と連携しながら我が国の知的財産権制度を支える総合支援機関である。

第3期中期目標（平成23～27年度）では、「工業所有権情報の提供」、「知的財産情報の高度活用による権利化の推進」、「知的財産関連人材の育成」を3つの事業の大きな柱として、産業財産権関連情報の提供のための基礎的インフラの整備、新たなイノベーション創出に向けた革新的・基盤的技術の権利化支援、知的財産に関する専門人材の育成のためのノウハウの提供を実施している。

情報・研修館は、我が国の知的財産権制度を支える「情報」と「人」という基盤の整備と、これらが活用される「環境」の整備・強化を目指して、ユーザーサービスの向上と業務運営の効率化に取り組む中期目標管理型の法人である。

2. 情報・研修館の沿革・役割

情報・研修館は、知的財産権に関する相談への対応、審査・審判資料の収集及び公報の閲覧並びに特許流通の促進のための事業を実施していた特許庁の組織の一部「工業所有権総合情報館」を、平成13年4月に独立行政法人として移行設立した法人である。

平成16年10月の特許審査の迅速化のための特許法等の一部改正に伴い、特許庁から「独立行政法人工業所有権総合情報館」に一部業務移管を行い、法人名称が「工業所有権情報・研修館」に改められた。同移管に伴い、特許庁は審査・審判等業務にリソースを集中する一方で、情報・研修館は、独立行政法人の事業運営の柔軟性を活かして産業財産権情報の提供事業（特許電子図書館等）や研修業務等サービスの一層の効率化・充実化を図ることとなった。

情報・研修館は、今に至るまで、特許庁と密接に連携しながらユーザーへのきめ細かなサービスを実現するためのインターフェイスとなる中核的な支援実施機関として各事業を実施している。

3. 情報・研修館のこれまでの取組

情報・研修館は、独立行政法人の組織運営の柔軟性・機動性を活かし、情報提供事業や研修事業等、従来からの事業の業務効率化を図りながらユーザーサービスの維持・向上に取り組む一方、政府の新たな政策課題への対応を実施した。

具体的には、

- 「独立行政法人工業所有権情報・研修館の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」（平成22年）に基づき、特許電子図書館（IPDL）事業を平成26年度に廃止
- 「技術情報の集積である特許情報について、我が国企業の研究開発投資の重点化や海外での円滑な事業活動等、中小・ベンチャー企業等のユーザーに資するよう『特許電子図書館』を刷新し、新たな知的財産権情報提供サービスを構築する。」（「知的財産推進計画2014」（平成26年7月4日知的財産戦略本部決定））との提言に基づき、システムの最適化が予定されている特許庁システムとの将来的なシステムの共通化による合理化を視野に入れながら、「特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）」を平成27年3月に提供を開始し、新たなインターネットを通じた情報サービスをIPDLの終了から切れ目なく実施
- 「企業におけるオープン・アンド・クローズ戦略や営業秘密管理等総合的な知的財産の保護・活用戦略の推進が求められる」（「知的財産推進計画2014」）との提言に基づき、「営業秘密相談窓口」を平成27年2月に開設するとともに、全都道府県に設置されている「知財総合支援窓口」について、相談員を一括管理して研修・指導を行うことにより、高度な相談に応じられる体制を整備するなど、平成27年度から段階的に情報・研修館へ移行を開始

を行い、あわせて、上述の政策課題に効率的に取り組むため、中小企業等から寄せられる経営問題と深く関係する知的財産に関する各種相談や、高度な支援依頼に対応するための「知財活用支援センター」の設置、「情報提供部」と「情報管理部」の2つの部の業務の関連性を踏まえた統合・合理化など、平成27年4月1日に業務運営組織の体制を刷新し、事業環境の変化等にも機動的かつ効果的に対応できる体制を築いた。

I：事務・事業の見直し

経済のグローバル化が進展する中、我が国の産業競争力強化と国民生活の向上のためには、知的財産権の活用を促進してビジネスの創出や拡大に結び付けていくことがますます重要となっており、我が国においては

- ① 世界最速・最高品質の知財システムの構築に向けて、

- 国際的な知財の制度間競争を勝ち抜くための基盤整備
- 企業の海外での事業活動を支えるグローバル知財システムの構築
- 世界を舞台に活躍できるグローバル知財人材の育成

等といった課題とともに、

- ② 地域を支える中小・ベンチャー企業の知財マネジメント強化支援に向けて、
 - 中小・ベンチャー企業に対するきめ細かな知財活動支援
 - 地方における知財活用の推進

が主な政策課題となっている。

特に、「知的財産推進計画2015」（平成27年6月19日知的財産戦略本部決定）においては、地方における知財活用の推進が重点三本柱の一つと位置付けられ、地方創生の観点からも、地域中小企業がその持てる力を発揮するため、知的財産を創造し、活用していくサイクルを再構築していくことが必要である。

こうした背景の中、情報・研修館においては、上記のような我が国の政策課題に対応する今後5年間の重点課題として、

- 世界最高水準の特許情報提供サービスの実現と利用拡大によるグローバルな権利化の促進
- 世界最速・最高品質の審査を実現する審査官、調査業務実施者等の育成
- 海外展開支援による中小企業のグローバル競争力の強化
- 中小企業等の経営層及び経営支援層におけるグローバル知財人材の育成
- 知財総合支援窓口の中小・ベンチャー企業への相談対応と支援機能の強化
- 地方における知財活用に資する開放特許情報の提供、活用事例等の情報提供への取組が期待されている。

以上のような政策目標に示された情報・研修館への期待を踏まえて業務を遂行するにあたり、情報・研修館が担う役割や、特許庁及び他機関との役割分担を明確にし、また、連携を図りながら、以下の点について見直しを行い、引き続き事務・事業の効率化に取り組む。

1. 工業所有権情報の提供

① 工業所有権情報普及業務

知的財産基本法にも掲げられているように、インターネットの利用を通じて特許情報をユーザーに迅速に提供すべく必要な施策を講じることは、引き続き重要な知的財産政策の一つ（知的財産基本法第20条）であり、世界最高水準の知的財産権情報提供サービスの実現（産構審知的財産分科会とりまとめ（平成26年2月24日分科会

決定)) に向け、J-P l a t P a t は、特許情報提供の基礎的なインフラとして、今後益々不可欠な存在となる。このため、特許庁及び委員会等による外部意見も踏まえながら、J-P l a t P a t の安定稼働（サーバーセキュリティ対策の強化を含む。）とユーザーインターフェースの改善等のユーザーへの利便性向上及び利用の拡大を図るとともに、同一発明について複数庁に出願された出願・審査書類情報を表示ができる「ワン・ポータル・ドシエ」等、ユーザーが求める情報を新たに提供するなど、情報基盤としての役割と機能拡充に引き続き取り組んでいく。

一方、民間事業者向け整理標準化データ作成事業については、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月25日閣議決定）を踏まえ、「特許庁業務・システム最適化計画」（平成25年3月15日改定）の進捗状況を踏まえつつ、利用者の利便性を損なうことのないよう第4期中期目標期間中に段階的に廃止する。

② 工業所有権関係公報等閲覧業務

上述のJ-P l a t P a t は、パリ条約上の義務である「中央資料館」が備えるべき機能の一部を担っているところ、その利用拡大とともに閲覧室に設置している高度な検索が可能な閲覧機器等の利用者数が年々減少している状況を鑑み、平成29年度中の同閲覧機器等の削減を視野に見直しを行う。

③ 審査・審判関係図書等整備業務

「世界最速・最高品質」の審査体制を支えるため、特許協力条約に規定する国際調査の対象となる文献（ミニマムドキュメント）や審査に必要なその他技術文献に加え、カタログ等の公知資料について、国内外の最新の技術水準を適時に把握できるよう、最新のものを収集及び管理し、特許庁へ提供するとともに、ユーザーからの閲覧請求等に迅速に対応するなど、引き続き、業務の効率化を図る。

④ 情報システム関連業務

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月25日閣議決定）等を踏まえ、電子出願ソフトの整備・管理事業（電子出願ソフトのサポートセンターを除く）、公報システム等の整備・管理事業、DNA配列データの整備事業については、平成26年度に事業を廃止し、引き続き情報・研修館が実施している電子出願ソフトのサポートセンターに関する事業については、平成29年12月をもって廃止する。

審査・審判に必要な出願書類（包袋）の貸出し等及び先行技術文献調査として有益な非特許文献については、「世界最速・最高品質」の審査体制を支える取組として、更なる業務効率化を図りながら引き続き実施する。

2. 知的財産権の取得・活用支援

「日本再興戦略 改訂2014」（平成26年6月24日閣議決定）において、「大学や企業が保有する特許の取引を活性化し、中小企業等による活用・事業化を促

進するための機能を強化することを検討する」とされたことを踏まえ、

- 大企業、大学等が保有する特許のうち、地域中小企業等へライセンス可能な特許を収録する開放特許情報データベースについては、利用者の意見を踏まえ、検索機能の改善等さらなる利便性の向上等、同データベースの機能を強化
 - 海外知的財産プロデューサーの増員により、中小企業の海外展開支援を強化
 - 各種アドバイザー派遣事業や、他の支援機関との連携を強化することにより、中小企業等へのライセンスを促進
- 等、事業化の出口さらには海外展開を見据えた知財戦略支援を強化する。

新たなイノベーション創出が期待される革新的な成果や海外での事業展開が期待される技術を有する研究開発機関・大学等に対しては、これまで「知的財産プロデューサー」を活用して支援を実施しているところ。今後、有識者から成る第三者委員会の意見も取り入れることで「知的財産プロデューサー」の質を高め、より高い効果が得られるような支援を実施する。

また、平成27年度特許法改正に伴う新たな職務発明規定の導入・整備や、営業秘密やデザイン・ブランド戦略を含めた相談への対応、海外での権利取得に関する相談などを、各地域のニーズに合わせて実施するため、地域の知財相談の拠点である知財総合支援窓口の実施主体を平成28年度に特許庁から情報・研修館へ完全移行し、よろず支援拠点など各種関係機関との更なる連携強化しつつ、広く地域の企業等に対して、営業秘密管理等、事業戦略を踏まえた知財戦略の構築を支援する体制を強化する。

3. 知的財産関連人材の育成

「世界最速・最高品質の審査」の実現に向け、審査・審判官、任期付審査官等特許庁職員に対する研修や、先行技術文献等の下調査実施のための調査業務実施者を育成する研修において、英語による出願に対する審査官の審査能力の向上や、調査業務実施者による外国先行技術文献の調査能力の向上等、研修カリキュラム等の改善を図る。

行政機関・民間企業等の人材に対する研修については、中小企業等のグローバル知財人材育成のための教材開発とその利活用を推進する。既存の研修については、デジタル教材の整備やeラーニングの活用を推進し、従来の対面型研修に関しては、第4期中期目標期間中に順次縮小することとする。

なお、研修等の受講者の満足度等だけではなく、人材育成業務を実施することにより発現することが期待される成果・効果についての指標の検討を行い、人材育成業務の取組の実績と当該指標に対応した成果・効果の連関を明らかにするよう見直す。

Ⅱ：組織の見直し

法人内の知識や業務ノウハウの蓄積・継承及び業務人材の多様性の向上を図るため、また、J-Platformの運営・開発や情報・研修館内でのネットワーク環境等におけるセキュリティ対策を強化するため、民間企業等の知財関連部署で勤務経験を有する総合職人材や情報セキュリティ対策等の経験をもつ専門職人材などを新たにプロパー職員として採用して必要な体制整備を行い、法人としてより高い自立性が発揮できる組織の整備を検討する。

Ⅲ. 運営の効率化

1. 事業成果向上に資する目標の設定

平成27年4月からの独立行政法人の新たな目標管理制度の下、独立行政法人のミッションの明確化と目標達成度の客観的な評価による評価の質の向上を図るため、国民に対して提供するサービスその他の業務について、達成すべき内容や水準を可能な限り具体的・定量的に示すものとし、原則アウトカムに着目した目標を定める。

2. 業務運営体制の整備

目標達成に資する業務効率化を推進するため、業務遂行状況の可視化、業務遂行上のリスクの抽出と分析、リスク対応マネジメント等を一層強化する。また、地域の知財相談の拠点である「知財総合支援窓口」業務の実施にあたり、平成28年度に特許庁から当該業務が完全に移行されることに伴い、平成29年度を目途に業務運営体制の強化を図る。

3. 業務用情報システムの導入または更新による効率化の推進

全国各地における知財活用等の支援の中核を担う知財総合支援窓口を中心とした中小・ベンチャー企業等の知財マネジメント強化につながる支援体制を強化するため、WEB会議システムや業務用グループウェア等の導入又は更新を推進し、業務の効率化を図る。

4. 情報の利活用とサイバーセキュリティ対策の強化

外部に提供する情報システムの利用状況等のビッグデータ分析の推進を行うことに

より、業務運営体制の改善・効率化に活用するとともに、サイバーセキュリティ対策の強化を推進する。

IV. 財務内容の改善

1. 自己収入の増大

受講料を聴取している民間向け研修等については、受益者の負担を適正なものとする観点から、研修受講料の見直しを行い、自己収入の確保・拡大に努める。

2. 業務コストの削減と官民競争入札等の導入

管理会計手法による業務分析と業務改善、及び競争的調達等による業務コストの削減を推進する。

以上